

## 令和3年度第3回愛西市地域福祉計画策定委員会 会議録（概要）

会 議 名	令和3年度 第3回愛西市地域福祉計画策定委員会
開 催 日 時	令和3年12月15日（水） 午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館 2階 会議室2-1・2-2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	大鹿 秀夫委員、原口 浩美委員、名倉 亨委員、杉方 南衣委員
協 議 事 項 等	●協議事項 （1）第2期愛西市地域福祉計画素案について （2）今後のスケジュールについて （3）その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	・第2期愛西市地域福祉計画（素案） ・第2期愛西市地域福祉計画策定スケジュール
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市地域福祉計画策定委員

役 職	氏 名	所 属 等	備 考
会 長	原田 健三	愛西市社会福祉協議会 会長	
副 会 長	横井 三千雄	愛西市民生児童委員協議会 会長	
委 員	山本 恭史	愛西市医師会代表	
〃	大鹿 秀夫	愛西市歯科医師会代表	欠席
〃	安井 久	愛西市薬剤師会代表	
〃	原口 浩美	津島保健所健康支援課 課長	欠席
〃	飯田 春夫	愛西市身体障害者協会 会長	
〃	土方 君春	愛西市心身障害児（者）保護者会 会長	
〃	杉方 南衣	愛西市教育委員会 委員	欠席
〃	鷺見 まち子	愛西市障害者施設代表（れいんぼうワークス）	
〃	加藤 輝彦	愛西市老人クラブ連合会 会長	
〃	大原 好夫	愛西市老人福祉施設代表（愛厚ホーム佐屋苑）	
〃	名倉 亨	愛西市子ども会連絡協議会 会長	欠席
〃	大野 雅美	愛西市家庭相談員代表	
〃	安部 清一	愛西市保育協会 会長	
〃	鷺野 明美	日本福祉大学福祉経営学部 准教授	
〃	加賀 隆	愛西市商工会 副会長	
〃	八木 一	愛西市ボランティア協議会 会長	

事務局

役 職	氏 名
保険福祉部長	小林 徹男
保険福祉部 参事	松本 繁
社会福祉課長	田口 貴敏
社会福祉課 課長補佐	中村 正幸

社会福祉協議会 事務局長	小澤 直樹
社会福祉協議会 係長	渡辺 秀和

アシスト株式会社	中平 奈美子
----------	--------

## 会議概要

発言者	内容（概要）
事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまより「愛西市地域福祉計画策定委員会」を開催いたします。</p> <p>欠席者の報告</p> <p>議事録をHPにて公開の旨報告</p> <p>資料確認</p>
委員長	委員長より挨拶
事務局	<p>前回素案からの修正、加筆について説明</p> <p>P 5 0 施策の体系を説明</p> <p>P 5 1 基本目標 1 を説明</p>
委員長	日頃の活動における立場で意見をいただきたい。
委員	身寄りのない人との関わりは、身近である町内の方の関わりが大切と思う。
委員	P 5 3 にストックを活用した集いの場とあるが、ストックとは何か。
事務局	空き家対策の中での空き家・空き店舗などを福祉目的に活用してはいかがでしょうかという内容のことを記載している。
委員	少し説明の記載があればと思う。
委員長	他になければ、目標 2 について、事務局により説明をしてください。
事務局	P 5 6 基本目標 2 を説明
委員	<p>非常にいいことが記載されているが、実行されることが大切である。</p> <p>市が地域コミュニティ活動に対して、補助金などによる支援を実際にやっていることもある。地域での活動参加者が少なくなっている。支援するというのはどういった発想なのか。</p>
事務局	地域福祉計画は、福祉の上位計画であり、具体的に何に対してか、金額などは、下位の計画で決めていくことになるので、ここでは具体的なことを記載するものではない。
委員	子供の人数が減っていることなどあり、活動が盛り上がり、親が代わりにやっているのが現実。それに対して、どう動機づけるかが課題とな

委員	<p>っている。</p> <p>私は、地区の環境保全会の代表をしている。地域の橋があり、それをきれいにしようということで、地域の方が賛同して清掃をしてくれる。そういった力を若い人は持っている。自発的にやるという方向付けが大切であると思う。</p>
委員長	<p>地域活動への参加者が減っているという意見と具体的な活動をお話しいただいた。他になれば、目標3について、事務局より説明をしてください。</p>
事務局	<p>P60 目標3を説明</p>
委員長	<p>P65の一番下に自ら支援を求めることができない人に対して、アウトリーチによる支援を行うということが記載されている。これについて、社会福祉協議会の意見をいただきたい。</p>
社会福祉協議会	<p>社会福祉協議会は、福祉の総合窓口として相談業務を行っている。現在、ひきこもりについて10件程の相談を受けている。ひきこもっている方自身は、今の生活に特段困っていない。誰かが、その方の生活を支えているという現実があり、それが出来ている間は困っていない。だが、支えている人に何かあれば、そこで生活が破綻するのは、眼に見える。市は福祉関係の支援策というのは多く準備をしているが、その窓口にたどり着けていない人がいる。支えている人は、自分に何かあったらどうしようということを思っているが、どこにどう相談に行ったらいいのかわからない。ひきこもっている人は、自分の生活に問題がないから何も動かない。民生委員は、ご存じと思うが、そういうご家庭に訪問に行っても「何も困っていないから来るな、施しは受けない。」と言われ追い返されることがある。それでその状態が、長い間続き、もうなんともならなくなってから、助けてくれと相談がある。だが、その時は、すぐに何とかはできない。お金はなく、電気もガスも止められていて、食べるものもない。身内との縁も切れている。地域の中でも孤立している。そうやって初めて相談にみえる。やはり、地域の方からそういう情報をいただいて少しずつ、お困りなことはありませんかというところから始めて、こういう制度がありますという形で実際の窓口につながる。すごく時間が掛るが、前もって地域の方々の目で発見していただいたご家庭をずっと伴走的に支援していく、そういったことが必要である。そこで出てきたのがアウトリーチ、御用聞きをするような形でお話をさせていただくとともに、本当に困るまでの間に何とか出来ればいいなという継続的な支援、その段階ごとに支援は変わってくるが、こういったものにいち早く、結びつけられるようにできればいいというところ</p>

	から、これは出ていると理解している。
委員長	具体的な実践をしてみえる立場での意見だと思う。
委員	ほんのわずかな地域との接点を見つけて見守るようにしている。後見人制度までつなげたこともあるが、信頼を得るのに8年掛った。すぐに信頼を築けるわけでない。
委員長	具体的な取り組みをお話しいただいた。P73にある福祉事業者による就労が困難な人に対する支援について、ご意見をいただきたい。
委員	施設の利用者の方で就労に時間が、かかった人はいる。こういった障害者の方を受け入れていただける事業者は、愛西市に多くあるのか。
事務局	就労支援としては、施設で実施してみえるB型といったところも含めてのことと考えている。
委員長	P70の成年後見制度利用促進基本計画については、基本的な考え方が記載しており、具体的なことはまだこれからということか。
事務局	当市には、成年後見センターといわれるものは、まだないので今後この計画を元に進めていこうと考えて、記載させていただいた。高齢者の方、障害者の方、それぞれサポートが必要な方が増えている。
委員	P71で法人後見の仕組みを今後、推進していくということだが、後見人を身内でできない人もいるし、専門後見といって弁護士とか司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士といった方が、やっていただける場合もあるが、やはり法人という組織として対応した方がいい困難ケースなど、専門職や親族が個人で対応するには、負担が重いという方も中にはみえるので、成年後見センターの機能ができた際には、そういったことをしていただけるといいと思う。それから親族後見人の方もいろいろ悩みを抱えていたり、やはり成年後見制度というものは、元々制度ができたのは、財産管理とか金銭管理を重要視して制度が成り立ってきた。利用している方々の状況を見ると福祉を必要としていて、成年後見制度自体が、福祉的要素が強くなってきている。地域福祉を考えるにあたって、この成年後見制度の活用については、大きな意味があるので、愛西市がこれを進めていくのは良いことであると思う。
委員長	他にないようなので、基本目標4に移ります。
事務局	基本目標4説明

委員	<p>どれだけの方にこの計画が、伝わるのかということを思った。福祉活動者として、どうやって伝えていくかということを思う。</p>
事務局	<p>これだけ多くの委員に来ていただいて、それぞれの分野の方がみえるので、その後ろに多くの方の意見があつてということもある。実施していることもあるし、これからのこともある。なかなか、これはできないと思つてみえる方もおみえになると思う。しかし、目標を掲げてやっついていかないといけないし、行政だけでは、難しいところである。では、住民だけ、福祉活動者だけでと言われれば、全部のことをやることはできないと思つているので、難しい話をしているなと思つていただきながらも策定委員会に参加していただいて、そういったことを感じていただけるのは、作る過程の中で一つの成果としては、非常にありがたいし、来年からこれが実際に形になって始まつて行くので、来年以降も是非ご協力いただきたい。我々も当然やらなくてはいけないこともあるので、進めていく。</p>
委員	<p>P73の現状値18.3%というのは、何人の市民に対するアンケートを行った結果か。</p>
事務局	<p>2,000人に対して行った。</p>
委員	<p>この18.3%に集約されていると思う。相談できる人が2割いないというのは、地域で疎遠となっているということ。これは課題である。</p>
委員長	<p>P75のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化というのはどういうことか。</p>
事務局	<p>バリアフリー化というと、元々ある段差、例えば1段2段階があつて、車いすの人が通れないといった目にみえないバリア、それを無くしていきたいと思いますというもの。ユニバーサルデザインというのは、どんな方が使つても差別なくそのまま使えるようにしましょうという考え方を元に作られているもの。例えば、シャンプーとかリンスの容器の横に小さな突起がついているのは、眼が見えない人にとっては、1つそれがあるだけで、シャンプーとリンスの違いが分かる。缶ビールのプルタブの横に突起があるのもユニバーサルデザイン。地下鉄の駅で、何々線といつて色がついている。東山線は、黄色だなというような、外国人の方で漢字の読めない方が、「私は、黄色の路線に乗つて、どこの駅で降りれば大丈夫なんだな」というのが分かる。性別とか人種とか障害などに関わらず対応できるデザインとなっているのが、ユニバーサルデザインである。バリアフリーというのは、元々ある障害を取り除く、ユニバーサ</p>

委員長	ルデザインは、最初から障害が無くなっていて、どなたにも優しい環境であるというようなニュアンスと理解している。
事務局	他になれば、今後のスケジュールを説明いただく。  (2) 今後のスケジュールについて 第2期愛西市地域福祉計画策定スケジュールに基づき説明